

お客様と共に歩んできた半世紀

カラオケ館

児島段ボール K K

株式会社 インターコスモス

 **税理士法人 エム・エイ・シー**  
Management Accounting Consultant

# Message

## 当社の思い

### ご挨拶

当社は税務会計の専門家として創業以来約半世紀に渡り、激動の社会経済の荒波をお客様である中小企業の経営者と共に乗り越えてきました。

これからも経営者に信頼できるパートナーとしてしっかり寄り添い、今後更に加速する社会経済の変化に対応できるようにしっかり支えていきたいと思っています。



代表社員税理士	田代哲也
代表社員税理士	山本研太郎
代表社員税理士	永野義雄
代表社員税理士	青木一実

## Features

# MACの特長

エム・エイ・シーは日々奮闘されている経営者にしっかり寄り添い支えていく税理士事務所です。

創業から事業承継まで企業の様々なステージにおいて様々な課題が生じます。

税務・会計のスペシャリストとしての役割だけでなく、経営者が対峙する様々な経営課題を共に乗り越えていく手助けをしていきたいと思っています。



#### ●時には企業参謀として

経営の羅針盤である財務諸表をベースに課題解決型のコンサルタントというより経営者と一緒に課題発見から課題解決を目指していくアドバイザーとして支援していきます。



#### ●時にはCFO（最高財務責任者）として

資金調達や資金繰りの相談だけでなく、いわゆるCFOが行う企業価値の向上まで見据えた財務戦略の構築についても支援していきます。



#### ●時には頼れるネゴシエーターとして

税務調査の立会だけでなく提携している他の士業（弁護士、司法書士、社会保険労務士など）と連携して企業のあらゆる法的リスクから守ります。

# About Us

## 法人情報

### 法人概要

商号	税理士法人エム・エイ・シー
本社	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目18番25号 第五博多倍成ビル9F TEL：092-431-3310
創立	1973年（2003年設立）
出資金	750万円
決算期	12月
スタッフ	税理士5名、職員15名
関係会社	株式会社MACアシスト、株式会社福岡バックオフィスサポート

### 沿革

1973年	増田洋治が福岡国税局調査部退職後博多駅前にて増田総合会計事務所開業
1977年	博多駅東に事務所移転
1990年	事務所新築
1996年	税理士2人を加え、共同会計事務所ますだと名称変更
2003年	税理士法人エム・エイ・シー設立
2014年	現事務所に移転

### アクセス



博多駅築紫口より  
徒歩5分

会計・税務の専門家として  
お客様をトータルでサポート

## 税務・会計業務

変化の激しい現代の経済環境において、私どもの最も重要な使命は、お客様が税務法令に準拠した正しい申告を行うことができるよう、会計・税務の専門家として、お客様をトータルでサポートさせていただくことです。

また、各々得意分野を持つ税理士が相連携し、多様な専門的知識を活用することにより様々な企業ニーズに幅広く対応できる体制を整えております。

### 決算・税務申告業務

最新の税務法令等に基づく適正な決算を行い、各種決算書類、法人税、消費税、地方税等の各種税務申告書及び届出書の作成などをサポートしております。

### 税務相談業務

企業活動に付随して発生する様々な税務問題について、的確かつ総合的なアドバイスを行います。また資金繰りの改善や効果的な節税対策のノウハウを積極的にご提案させていただきます。

### 税務調査立会

企業取引の多様化・複雑化に伴い、税務調査の範囲も多岐にわたってきています。税務調査実施の際には、税務調査実務に精通した専門税理士とともに、事前の準備から立会いまで全力でサポートします。

### 経理事務アウトソーシング

経理事務は経験や知識を必要とする煩雑かつ複雑な業務です。専門知識不足や経験不足による処理スピードの遅れ等、経理事務の効率化のためにアウトソーシングを必要としている企業に対して、記帳代行・給与計算代行などを行います。

## 弁護士・司法書士・不動産鑑定士など 強力なサポート体制

# 相続コンサルティング

生前の相続対策は、ご自身の考え・財産の状況・家庭事情を踏まえて、十分な時間をかけて行うことが大切です。早期に検討しておくことで相続対策の選択肢も増え、より良い計画を立てることが可能となります。

当社では、弁護士・司法書士・不動産鑑定士など強力なサポート体制により、他にない総合的な相続コンサルティングを行っていきます。

## 相続対策の柱

### 1. 相続を「争続」としないための遺産分割

「誰に、何を、どれだけ相続させるのか」を決めておくことは、相続時の争いを避けるうえで大変重要になります。

### 2. 相続税軽減の対策

相続税には生前だからこそできる対策、相続後でもできる対策があります。様々な特例を活用して、最大限の相続税の節税が可能となります。

### 3. 納税資金の準備

相続税は、相続発生後10ヶ月以内に原則金銭納付しなければいけません。納税額をあらかじめ把握し、その時に向けての備えが必要となります。

## 当社においてご提供するサービス

相続対策といっても、何からどのように行っていけばよいのか不安な方も多いと思います。皆様の想いを反映させ、相続が円満に進むように、オーダーメイドの相続対策を共に考えていきます。

- ✓ 財産評価及び相続税の試算
- ✓ 財産承継プランニング
- ✓ 遺言信託



## ご相談の流れ

### STEP1 ヒアリング

家族構成・財産状況・遺産分割に対する意思などをお尋ねします。

### STEP2 財産評価・相続税試算

お伺いした内容、ご提示していただいた資料などをもとに、計算を行います

### STEP3 ご提案

相続に備えた対策をご提案します。

# 多様化・複雑化する経営課題に対して 専門性の高い支援で徹底サポート

## 認定支援機関

### 認定経営革新等支援機関とは

中小企業・小規模事業者の多様化・複雑化する経営課題に対して事業計画策定支援等を通じて専門性の高い支援を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関等を、国が「認定経営革新等支援機関」として認定しています。



### 認定経営革新等支援機関が提供する主な支援内容

#### 1. 経営革新等支援及びモニタリング支援等

##### 経営の「見える化」支援

経営革新又は異分野連携新事業分野開拓を行おうとする中小企業・小規模事業者の財務状況、事業分野ごとの将来性、キャッシュフロー見通し、国内外の市場動向等の経営資源の内容、その他経営の状況に関する調査・分析。

##### 事業計画の策定支援

調査・分析の結果等に基づく中小企業・小規模事業者の経営革新等に係る事業の計画（経営改善計画等）の策定に係るきめ細やかな指導及び助言。

##### 事業計画の実行支援

中小企業・小規模事業者の経営革新等に係る事業の計画を円滑に実施するためのきめ細やかな指導助言。

##### モニタリング支援

経営革新等支援を実施した案件の継続的なモニタリング。

##### 中小企業・小規模事業者への会計の定着支援

中小企業・小規模事業者が作成する計算書類等の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させるため、「中小企業の会計に関する基本要領等」に拠った信頼性のある計算書類等の作成及び活用を推奨。

#### 2. その他経営改善等に係る支援全般

中小企業・小規模事業者の経営改善（売上増等）や創業、新事業展開、事業再生等の中小企業・小規模事業者の抱える課題全般に係る指導及び助言。

#### 3. 中小企業支援施策と連携した支援

中小企業等支援施策の効果の向上のため、補助金、融資制度等を活用する中小企業・小規模事業者の事業計画等策定支援やフォローアップ等。

## 自社のスペシャリストと専門企業の 連携によるトータルサポート

# 事業承継でお悩みの方へ

急激な経済環境の変化などにより、事業を継続していくのが今まで以上に困難な時代になってきています。このような状況で「事業の承継をどのように進めたらよいのか?」というお悩みを当事務所でも受ける機会が増えてきました。一口に事業承継といっても様々なケースが考えられますが、中小企業の場合、考えられる出口は次の4つになりそれぞれに課題を抱えています。

### 中小企業の事業承継のパターン



自社株の納税資金対策・相続人による紛争防止など



高度な専門的な知識が要求される



株式の買取資金の問題、金融機関等の了承など



残される従業員の問題など

そこで承継に関する諸問題を一つ一つクリアしていくためには信頼できるアドバイザーが不可欠となります。

いずれにしてもなるべく早い時点で方針を決めて計画的に動き出したほうが、スムーズに、かつ、有利に事を進めることができます。

税理士事務所としての半世紀に及ぶ経験、更に M & A、資産管理運用はじめ様々な最新のノウハウを持ち、必要に応じて弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の専門家と提携し、あらゆるケースに安心してお任せできる当事務所にぜひご相談ください。

# 経営改善計画の策定資金繰り支援など 企業存続をサポート

## 事業再生コンサルティング

### 事業再生支援

業績不振や債務超過などでお困りの企業を、これまで税務・会計顧問として培ってきた経験とノウハウで健全な経営状態へと導いていきます。『企業を存続させる』経営者の強い信念と、諦めない気持ちがあれば道は必ずあります。まずはお電話かメールにてご相談下さい。

### 事業再生の対象企業

資金繰りの悪化、赤字体質、債務超過、過剰債務等の問題を抱える中小企業

### 事業再生の流れ

#### STEP1 財務の分析(デューデリジェンス)

現状を正確に把握するため、財務内容を時価評価した上で、法務、財務、ビジネス、人事および環境を調査・分析します。

現状を把握した上で、そこにある問題を解決し、経営の改善をしていくための再生計画を立てます。

#### 再生スキームの提案

事業譲渡、会社分割、M&A、新会社設立等の組織再編成に加え既存の組織を継続した形での事業の建て直し

#### 再生手法の選択

上記スキームをふまえて様々な観点から検証し手法を決めていく

#### STEP2 再生計画の策定

#### 再生計画の策定

再生手法を確定させたら具体的なスケジュール及び計画を策定していく

#### 担保不動産の有効活用の提案

現有不動産等を再度検討して最大限のパフォーマンスを産む活用方法を検討

#### 金融機関との交渉

再生計画に基づいた資金計画により金融機関とのリスケジュール・資金調達等の交渉のサポート

#### STEP3 再生計画の実行・支援

策定した再生計画の実行にあたり、必要に応じて弁護士・不動産鑑定士・M&Aスペシャリスト等の各分野専門家と共に、MACグループが全力で事業再生のサポートを行います。

#### STEP4 アフターフォロー

再生後も定期的な経営相談により、万全のフォローをしていきます。

## 自社の M&A スペシャリストと専門企業との 連携で M&A を徹底サポート

# M&A をご検討の方へ

近年、業界内でのシェア拡大、他地域への営業エリアの拡大、新規事業への進出などご検討される場合、他社を買収することによりノウハウ、人材を構築する時間を節約するメリットは大きく、企業間の M&A が増えてまいりました。

しかし、M&A は譲渡する側、買い手側の法務、税務、財務その他かなり高度な専門的な知識が要求され、当事者だけで交渉を行うのは、なかなかうまく行っていないのが現状です。

## 会社買い取りをご検討の方

会社を買い取るに当たって仲介を入れるメリットとして以下の点があります。

1. 買い取り金額の客観性の確保 (お互いに納得のいく金額)
2. スキーム選択のアドバイス (税務メリットなど)
3. トラブルの事前回避 (他の案件等から予想される問題点を事前にアドバイス)

## 会社譲渡をご検討の方

会社の譲渡をされる理由は事業承継の対策、企業の財務体質の改善など様々ございますが、少しでも有利な条件で譲渡したいと思う気持ちは皆同じだと思います。

しかし、譲渡先の選定から、従業員の引継ぎ、金融機関との交渉、税務問題などなど売却金額以外にもさまざまなことを検討、慎重に実施しないと後で大変なトラブルを引起す原因となってしまいますし、金銭的にも不利な結果となりかねません。

当事務所は、(株)日本 M & A センター、NP 事業支援協会、金融機関等の全国的なネットワークと提携しておりますので相手探しも万全です。

## ご相談の流れ

そこで M&A シニアエキスパート ((社)金融財政事情研究会 認定) の有資格者を揃え、また、必要に応じて弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の各分野の専門家と提携し高度な M & A に対する処理に対応できる体制を整えている当事務所が、誠実に、かつ、親身に対応致しますので安心してご相談ください。



〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 18 番 25 号  
第五博多偕成ビル 9F

お電話でのお問い合わせ  
(受付時間 平日 8:30-17:00)

092-431-3310